

別記様式第1号（第5関係）

〇〇年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
交付申請書

番 号
年 月 日

〇〇〇農政局長 殿
北海道にあっては北海道農政事務
所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄
総合事務局長

所 在 地
団 体 名 〇〇都道府県農業再生協議会
代表者名

下記のとおり事業を実施したいので、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち新市場開拓に向けた水田リノベーション事業交付要綱第5の規定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	補 助 事 業 に 要 する 経 費 (A + B) 円	負 担 区 分		補 助 率	備 考
		国 庫 補 助 金 (A) 円	そ の 他 (B) 円		
1 低コスト生産等の取組 への助成経費					
2 推進事務費					
合 計					

(注) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

- 4 事業の完了予定年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

5 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
1 低コスト生産等の取組への助成経費	円	円	円	円	
2 推進事務費					
合 計					

6 添付書類

都道府県取組計画書

別記様式第2号（第9関係）

契約に係る指名停止に関する申立書

年 月 日

〔補助事業者〕 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

（注1）〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

（注2）農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波事務所をいう。

ただし、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。

別記様式第3号（第10関係）

〇〇年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
変更等承認申請書

番 号
年 月 日

〇〇〇農政局長 殿

（ 北海道にあっては北海道農政事務
所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄
総合事務局長 ）

所 在 地

団 体 名 〇〇都道府県農業再生協議会

代 表 者

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇（注1）したいので、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち新市場開拓に向けた水田リノベーション事業交付要綱第10の規定に基づき申請する。

記（注2）

（注1）〇〇については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。

（注2）記の記載要領は、別記様式第1号の記の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」と置き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。

なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

別記様式第 4 号（第12関係）

〇〇年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業概算払請求書

番 号

〇〇〇農政局長 殿

北海道にあつては北海道農政事務所長、
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長

官署支出官 殿

北海道農政事務所及び北陸・東海・近畿・中国四国農政局にあつては総務管理官、
東北・関東・九州農政局及び内閣府沖縄総合事務局にあつては総務部長

所在地
団体名
代表者 〇〇都道府県農業再生協議会

〇年〇月〇日付け〇第〇号で補助金の交付決定の通知のあった事業について、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち新市場開拓に向けた水田リノベーション事業交付要綱第12の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求します。

記

区 分	補助事業 に要する 経費	国庫 補助金	既受領額		今回請求額		残 額		事業完了 予定年月日	備 考
			金 額	出来高	金 額	出来高	金 額	出来高		
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%		

注：「区分」の欄には、別紙様式第 1 号の記の 3 の表の「区分」の欄に記載された事項について記載すること。

別記様式第5号（第14関係）

〇〇年度農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業遂行状況報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事 氏 名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち新市場開拓に向けた水田リノベーション事業交付要綱第14の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事 業 完 了 予定年月日	
	円	円	%	円		

（注） 1 「区分」欄には、別記様式第1号の3の表の「区分」の欄に記載された事項について記載すること。

2 「事業費」欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第6号（第15第1項関係）

〇〇年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
実績報告書

番 号
年 月 日

〇〇〇農政局長 殿
〔 北海道にあっては北海道農政事務
所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄
総合事務局長 〕

所 在 地
団 体 名 〇〇都道府県農業再生協議会
代 表 者

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち新市場開拓に向けた水田リノベーション事業交付要綱第15第1項の規定により、その実績を報告する。

また、併せて精算額として農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金〇〇〇円の交付を請求する。

記

- （注）1 記の記載様式は、別記様式第1号に準ずるものとする。
- 2 なお、間接補助事業者に対し間接補助金を交付している場合にあっては、記の5（2）の備考欄に、間接補助金の交付を完了した年月日を記載すること。
- 3 添付書類については、地域農業再生協議会ごとの内訳を記載した資料の写しを添付し、補助金交付申請書又は変更等承認申請書に添付した都道府県取組計画書のうち、変更があったものに限り添付すること。

別記様式第7号（第15第3項関係）

〇〇年度 農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金のうち
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

〇〇〇農政局長 殿
〔 北海道にあつては北海道農政事務
所長、沖縄県にあつては内閣府沖縄
総合事務局長 〕

所 在 地
団 体 名 〇〇都道府県農業再生協議会
代 表 者

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあつた農林水産物・食品輸
出促進対策事業費補助金について、農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金交付要
綱第15第3項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1	適正化法第15条の補助金の額の確定額 (〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額 (3－2)	金	円
〔 (注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。 なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。 〕			

- ・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- ・補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

[]

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

[]

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であって、かつ、免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる資料など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）
- ・補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料